



2026年8月7日

各 位

会 社 名 アイサンテクノロジー株式会社
 代表者名 代表取締役社長 加藤 淳
 (東証スタンダード・名証メイン コード: 4667)
 問合せ先 取締役経営管理本部長 曾我 泰典
 (Tel 052-950-7500)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに配当予想の修正、株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割による投資単位の水準の引き下げにより、個人投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の「流動性の向上」及び「投資家層のさらなる拡大」を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の内容

1) 分割の方法

2026年9月30日(水)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,548,979 株
② 今回の分割により増加する株式数	11,097,958 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,646,937 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	47,994,000 株

3) 分割の日程

① 基準日公告日	2026年9月11日(金)(予定)
② 分割の基準日	2026年9月30日(水)
③ 分割の効力発生日	2026年10月1日(木)

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容 (下線は変更部分)

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数及び株券の発行) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>15,998,000株</u> とする。	(発行可能株式総数及び株券の発行) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>47,994,000株</u> とする。

(3) 変更の効力発生日

2026年10月1日(木)

3. 配当予想の修正（増配）

（1）配当予想の修正の概要

株式分割、当社の株主還元に関する基本方針及び財務状況等を総合的に勘案し、2027 年 3 月期の配当予想額を以下のとおりとします。当社普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割することから 1 株当たりの期末配当予想を 37 円から 15 円に修正いたします。これにより、株式分割前に換算した 1 株当たりの期末予想は 45 円となり、8 円の増配（前期比 8 円増配）となります。

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期	期 末 (注)	合 計
前回予想 (2026 年 6 月 19 日公表)	円 0.00	円 37.00	円 37.00
今回予想 (株式分割前換算)	0.00	15.00 (45.00)	15.00 (45.00)
前期実績 (2026 年 3 月期)	0.00	37.00	37.00

(注) 2027 年 3 月 31 日を基準日とする 2027 年 3 月期の期末配当は、今回の株式分割後の株式数を基準といたします。

（2）修正の理由

当社は株主様に対して、安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とします。

2025 年 11 月 12 日付「中期経営計画における株主還元方針の変更（DOE 指標の導入）及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、配当金については、累進的な配当方針として、当面の間、株主資本配当率(DOE) 3 %前後を目標とします。

当社は、株主の皆様への還元について、配当金による還元を優先する方針としております。加えて、今般、足元の経営環境や業績動向を踏まえて、当事業年度末の株主資本の想定額を見直すとともに、本株式分割を契機として、当社株式の配当総利回りなどの向上を目指し、より多くの投資家の皆様にて当社株式への投資意欲を高めていただくべく、今回の修正を決定いたしました。

4. 株主優待制度の一部変更について

当社は、FY2024～2026 中期経営計画「Development & Evolution」において、資本コストや株価を意識した経営を重要な課題と位置付けております。その中で、株主の皆様さまへの還元や、より幅広い投資家層に当社株式を保有いただくための取り組みも進めており、株主の皆様さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

（1）変更の理由

今回の株式分割に伴い、以下のとおり株主優待制度を一部変更いたします。今回の株式分割に伴う変更の内容は以下のとおりですが、優待額に実質的な変更はありません。

（2）変更の内容（変更箇所を下線を付しております。）

【変更前】

	継続保有最低株式数	継続保有期間	優待内容
1)	<u>1,000 株以上</u>	3 年以上	「選べる e-GIFT」 5,000 円分
2)	<u>100 株以上</u>	2 年以上	「選べる e-GIFT」 1,000 円分
3)		1 年以上 2 年未満	「選べる e-GIFT」 500 円分

- 1) 「継続保有最低株式数 1,000 株以上」及び「継続保有期間 3 年以上」を同時に満たすとは、最終事業年度末の 3 月 31 日を基準日とし、当該基準日を含む 9 月 30 日及び 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一株主番号で 1,000 株以上の保有が連続 7 回以上記録されること。
- 2) 「継続保有最低株式数 100 株以上」及び「継続保有期間 2 年以上」を同時に満たすとは、最終事業年度末の 3 月 31 日を基準日とし、当該基準日を含む 9 月 30 日及び 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一株主番号で 100 株以上の保有が連続 5 回以上記録されること。
- 3) 「継続保有最低株式数 100 株以上」及び「継続保有期間 1 年以上 2 年未満」を同時に満たすとは、最終事業年度末の 3 月 31 日を基準日とし、当該基準日を含む 9 月 30 日及び 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一株主番号で 100 株以上の保有が連続 3 回または 4 回記録されること。

【変更後】

	継続保有最低株式数	継続保有期間	優待内容
1)	3,000 株以上	3 年以上	「選べる e-GIFT」 5,000 円分
2)	300 株以上	2 年以上	「選べる e-GIFT」 1,000 円分
3)		1 年以上 2 年未満	「選べる e-GIFT」 500 円分

- 1) 「継続保有最低株式数 3,000 株以上」及び「継続保有期間 3 年以上」を同時に満たすとは、最終事業年度末の 3 月 31 日を基準日とし、当該基準日を含む 9 月 30 日及び 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一株主番号で 3,000 株以上の保有が連続 7 回以上記録されること。
- 2) 「継続保有最低株式数 300 株以上」及び「継続保有期間 2 年以上」を同時に満たすとは、最終事業年度末の 3 月 31 日を基準日とし、当該基準日を含む 9 月 30 日及び 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一株主番号で 300 株以上の保有が連続 5 回以上記録されること。
- 3) 「継続保有最低株式数 300 株以上」及び「継続保有期間 1 年以上 2 年未満」を同時に満たすとは、最終事業年度末の 3 月 31 日を基準日とし、当該基準日を含む 9 月 30 日及び 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一株主番号で 300 株以上の保有が連続 3 回または 4 回記録されること。

(3) 新制度の開始時期

2027 年 3 月 31 日を基準日とした株主名簿に記載又は記録された株主様に対する株主優待より、上記の株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。なお、2026 年 9 月 30 日以前の保有分は、上記の株式分割前の登録株式数を基準として変更前の基準により、2026 年 10 月 1 日以降の保有分は、上記の株式分割後の登録株式数を基準として変更後の基準により判定いたします。

5. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）を、2026 年 10 月 1 日から次のとおり調整いたします。

新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
26,000 株	78,000 株

（参考）譲渡制限付株式報酬制度の内容については、2020 年 5 月 15 日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上